

『保険販売に関する権限』及び『商品販売方針』のご案内

1. 取扱保険会社

当代理店は、複数の保険会社を取り扱う乗合代理店として、お客さまと次の保険会社の保険契約締結の代理または媒介を行います。

損害保険会社(AIG損害保険株式会社)

AIG損害保険株式会社

生命保険会社(2社)

大同生命保険株式会社
メットライフ生命保険株式会社

2. 権限の明示

(1) 損害保険について

当代理店の損害保険募集人は、お客さまと保険会社の損害保険契約の締結の代理権及び、告知受領権を有しています。

(2) 生命保険について

当代理店の生命保険募集人は、お客さまと保険会社の生命保険契約の媒介を行います。契約締結の代理権はありませんので、お客さまの保険契約申込に対して、保険会社が承諾したときに有効に成立します。

当代理店の生命保険募集人に告知受領権はなく、生命保険会社および生命保険会社が指定した医師だけが有しています。従って生命保険募集人に口頭でお伝えいただいても告知したことに

3. 商品販売方針

推奨保険会社

損害保険会社

AIG損害保険株式会社

生命保険会社

大同生命保険株式会社

当代理店は、長年にわたる取引関係があり、相互信頼関係が構築されているため顧客対応が迅速であるAIG損害保険株式会社及び、大同生命保険株式会社の商品を提案させていただいております。

また、医療保険などの第3分野の商品については、推奨保険会社のなかから商品特性や保険料水準などの客観的な基準により商品を選定し、お客様のご意向に合った商品を提案させていただいております。

尚、お客様の求めにより当代理店が推奨する保険会社以外の商品を提案させていただく場合は、法令に則り、適切に説明、販売いたします。